

意見1 地区の将来に向けての土地利用や発展について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
まちづくり関連	<p>(1) 上三田自治会、中三田第一自治会</p> <p>■睦合北地区は、田園風景や緑の多い景観がセールスポイントだが、圏央道の開通とともに物流関連の企業が進出し、令和3年7月現在、大型倉庫が3か所建築中であるほか、田畑が資材置場やトラック等の駐車場に置き換わっている。</p> <p>①市として、中長期的な視点から睦合北地区の土地利用やまちづくりの方針をどのように考えているか。</p> <p>②それぞれの資材置き場等と道路との仕切りフェンスは、それぞれで雑然とし無秩序に開発が進んでいる印象を受ける。田畑が資材置き場になることは仕方がないとしても、フェンスの仕様をある程度統一して、美観を保つことはできないか。</p> <p>③耕地整理で水路等がきれいに整備された田畑が、目に見えて減少している。市内の米の生産量について、今後はどのような見通しか。食生活の多様化により、米が余っているのか。市内で生産された新鮮な農産物の地産地消を守ってほしい。</p>	<p>①平成17年に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（物流総合効率化法）が施行され、物流コストの削減や環境負荷の低減を図る事業に対して、その計画の認定を受けると支援措置等が受けられることとなっています。</p> <p>具体的には、計画の認定を受けると、法人税、固定資産税等の税制特例のほか、市街化調整区域に物流施設を建設する場合、開発許可に関する立地規制の緩和等の支援制度を利用できるため、県内の市街化調整区域内の高速道路等のインターチェンジ周辺では、物流施設のニーズが高まっています。</p> <p>睦合北地区については、こうした国の制度による後押しと圏央道や厚木パーキングエリアスマートインターチェンジの開通による交通利便性の高まりから、物流適地として多くの企業が注目し、進出しているものと認識しています。</p> <p>また、令和3年度からスタートした都市計画マスタープランでは、睦合北地区を含む睦合地域における基本目標を、「水と緑に触れ合うゆとりある住環境を目指すまちづくり」、「誰もが快適に移動できる、利便性の高いまちづくり」、「水辺空間や身近な緑を大切にすまちづくり」とし、自然と調和した良好な集落地や生活利便性の高い住宅地の形成を目指しています。</p> <p>なお、睦合北地区の農地については、大型倉庫や資材置場、トラック等の駐車場に置き換わっている現状がありますが、今後は、農地や自然環境との調和を図りながら、市民との協働による秩序ある土地利用の誘導に取り組むとともに、良好な景観形成への意識の向上のため、景観に対する周知に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞ ■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>②厚木市住みよいまちづくり条例の手續が必要な資材置場等の建設計画において、設置するフェンスの構造については安全性を確保していることが必要となっています。</p> <p>また、個々の事業者が建設する資材置場等について、フェンスの仕様を統一する規定はありませんが、条例の手續の中で業者に義務付けている隣接地権者等への説明手續の際に、地権者様等から御要望として事業者に対しお伝えいただくことはできます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞ ■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>③国民1人当たりの米消費量は一貫して減少傾向にあり、国の施策として他作物への転作が推奨されています。また、市内の水稻作付面積については、令和2年は426haとなっており、5年前の平成27年と比べて約3%減少しています。</p> <p>水稻を含め、農業を取り巻く環境については、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、全国的に厳しい状況にあります。また、本市においては、圏央道や新東名等の整備による農地の都市的土地利用の需要が高まっていることも、農地が転用されている要因の一つであると考えられます。</p> <p>こうした中、市では、持続可能な都市農業の振興に向け、担い手の確保・育成、農地の利用集積の促進、耕作放棄地再生等の施策について、農業者や関係団体と協働して取り組んでいます。</p> <p>また、地産地消の取組については、市街地に隣接した立地環境をいかし、農産物直売所への支援や市民朝市、夕焼け市の開設等、新鮮で安心・安全な農産物を消費者へ届ける取組を推進しています。</p> <p>今後についても、厚木市農業協同組合と連携を図りながら、市内産農産物を広く紹介し、消費拡大に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞ ■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【産業振興部】 産業振興課</p> <p>【まちづくり計画部】 都市計画課</p> <p>【許認可担当】 まちづくり指導課</p> <p>【環境農政部】 農業政策課</p>

意見2 自治会の退会傾向について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
自治会活動関連	<p>(1) 上三田自治会</p> <p>■ここ数年で、自治会の退会者が増加傾向にある。</p> <p>理由としては、高齢化や自治会役員ができないから、更には、自治会費を払って会員にならなくても、日常生活に支障はないといったことが主な理由として挙げられる。</p> <p>自治会の運営当事者としては、家庭ごみの回収場所の維持管理や子どもたちの通学路の見守り、道路整備要望等、生活環境の向上や安心・安全な地域づくりに自治会員が努力して取り組んでいる結果として、支障のない毎日を送ることができていることをもっと皆さんに知ってもらいたい。</p> <p>そのうえで、防犯、防災、環境美化、レクリエーションなど自治会活動の内容も様々で自治会との関わり方も人それぞれであるので、自治会に入る、入らないではなく、何らかの形で地域との関わりをもってもらえるよう、会費を一部負担することで自治会員となるなど、市でルール等を定められないか。</p>	<p>■自治会については、地域の皆様により組織されている団体であり、会員の皆様の意思で運営や活動内容が決定されているため、市として統一のルール等をお示しするのは難しいと考えています。</p> <p>近年自治会への加入率減少が続いているため、自治会の日常生活での関わり方、行事などの活動内容及び必要性について、加入促進と併せてPRできるように、厚木市自治会連絡協議会と連携しながら広報していきたいと考えています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞ ■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 市民協働推進課</p>

意見3 地域ねこの問題について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) 中三田第二自治会</p> <p>■飼い主のいない猫をかわいそうだと思う方が餌を与えるため、地域に野良猫が増えている。猫がふんをあちこちの庭にするので後始末や車のエンジン部に入り込むこともあり困っている。</p> <p>地域ねこの問題にどう対応するべきか。現状では動物愛護（法）の下に、駆除や捕獲は難しいとのことだが、車を猫に傷つけられる被害等も発生しているため、猫除けグッズの貸出しや配布をするなど、お互いが気持ちよく生活できるようにしてほしい。</p>	<p>■市では、猫に関する相談が寄せられた場合は、個別に対応しており、猫除けの効果があるとされているものについては、市ホームページ「飼い主のいない猫から被害を受けている方へ」に掲載していますので、御活用いただきたいと存じます。</p> <p>また、県厚木保健福祉事務所で猫除けの超音波器を試用として貸出しを行っています。</p> <p>今後についても、自治会内にお住まいの皆様がお互いに気持ちよく生活ができるような環境づくりに努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【環境農政部】 生活環境課

意見4 防犯活動について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防犯関連	<p>(1) 中三田第二自治会</p> <p>■過去に2日間に渡ってタイヤに穴をあけられる事案が発生した。また、改造バイクが通過する騒音がたびたびあり、県警に相談したところ駐在のパトロールが強化された。</p> <p>自治会としても防犯活動をしているが、市としても地域のパトロールを強化してほしい。</p>	<p>■市では、警察からの市内における犯罪情報をもとに犯罪発生地域に対して青パトでのパトロールを重点的に実施しています。</p> <p>また、特殊詐欺の前兆と思われる電話が掛かっている地域に対しても青パトでの注意喚起を実施しています。</p> <p>今後も市民の皆様様の安心・安全のために、継続してパトロールを行っていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【協働安全部】 セーフコミュニティ ティクラし安全課

意見5 地域コミュニティについて			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
自治会活動関連	<p>(1) 中三田第二自治会</p> <p>■コロナ禍ということもあり地域の交流が薄れている中、認知症や子育て相談など、誰でも何でも相談できる地域コミュニティがあると良いと考えます。</p> <p>また、そうしたカフェがあるととても良いと思うが、市内他地区の事例等を紹介してほしい。</p>	<p>■認知症の方やその家族向けのコミュニティについては、現在、市内に認知症カフェが4箇所あり、地域包括支援センターや家族会、介護事業者等が主体となって運営をしています。</p> <p>現在は、新型コロナウイルスの影響もあり、思うような運営ができていないのが実情ですが、オンラインを通じて活動を再開していると聞いています。</p> <p>荻野地区では、「Tobioギャラリー」という通いの場を週4～5日程運営しており、地域の高齢者の交流の場となっています。写真展の開催や、高齢者の日常生活の困りごとの相談など、お茶を飲みながら気軽に集える場所となっています。</p> <p>また、森の里地区では、一般社団法人厚木ぐるっとが「ぐるっと広場」を運営しており、定常的な談話サロンに加えて絵画の展示、コンサート、寄席、編み物教室、音楽練習室、英会話教室等に広場を提供し、地域のコミュニケーションを深める場となっております。</p> <p>「Tobioギャラリー」、「ぐるっと広場」共に見学可能とのことですので、詳細についての問合せは、御連絡ください。</p> <p>令和3年度から高齢者向けのコミュニティを新たに開設する方を対象に、開設交付金を支給する制度「通いの場開設交付金」事業を始め、既に4件の申請をいただいています。</p> <p>子どものコミュニティについては、各地区の地域福祉推進委員会が主体となって、地域福祉計画に基づき、子育てサロン等を開催していますが、新型コロナウイルス感染予防のため、以前より開催回数が減少しているのが現状です。</p> <p>今後についても、本市地域福祉計画では、「地域における居場所づくり」を施策の方向として定めており、地域コミュニティの開設に力を入れて取り組んでいきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■「通いの場開設交付金」事業については、令和4年1月末時点で7件の申請をいただいております。</p>	【福祉部】 地域包括ケア推進課 【協働安全部】 市民協働推進課

意見6 道路整備の進捗状況について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 根岸自治会</p> <p>■厚木秦野道路は国の事業だが、市で把握している現時点での進捗状況について教えてほしい。(根岸地区内)</p> <p>(1)土地取得完了年月 (2)工事開始年月 (3)工事完了年月 (4)根岸地区が道路で南北に分断されるようですが、南北を接続する道路はどこか。 (5)道路完成構想図をいただきたい。</p>	<p>(1)土地取得完了年月 現時点では、土地取得を鋭意実施しているところであり、完了時期は未定と聞いています。</p> <p>(2)工事開始年月 上記(1)の土地取得の状況を踏まえ実施するものであるため、開始年月は未定と聞いています。</p> <p>(3)工事完了年月 上記(1)(2)が未定となっているため、完了年月も未定と聞いています。</p> <p>(4)根岸地区が道路で南北に分断されるようですが、南北を接続する道路はどこか。 厚木秦野道路が供用した際は、白根才戸線が厚木秦野道路を南北に跨いで接続する道路となる計画です。 また、市道妻田中荻野線ほか、環状2号線を経て接続する道路が計画されており、地域の実情をふまえて対応されるものと考えています。(別添図面)</p> <p>(5)道路完成構想図をいただきたい。(将来がイメージできるもの) イメージパースのようなものは国で作成していないとのことでしたが、設計説明会でお示した平面図をご覧くださいとのことでした。(別添図面) 国の事業であり、市で把握できる情報も限られますが、進捗に合わせて情報提供に努めていきます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫ ■中間報告時点で対応済みです。</p>	【国県道調整担当】 道路管理課

意見7 住宅の耐震化について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 根岸自治会</p> <p>■東日本大震災の発災直後は、住宅の耐震化診断をPRしていたが、時間の経過とともにあまり見かけなくなった。市内の住宅の耐震化の現状や目標は。 現在も事業が継続しているのであれば、巨大地震の発生による被害を少しでも軽減できるよう、再度周知が必要ではないか。災害に強いまちづくりをさらに進めてほしい。</p>	<p>■市内の住宅の耐震化の現状については、令和2年1月時点で共同住宅を含めた耐震化率は約90%と推計しています。市では、住宅の耐震化率95%を目標に市内各公民館で職員による耐震相談会、木造住宅の耐震診断、耐震改修工事の費用へ補助金を交付するなど耐震化を促進するための事業を実施しています。</p> <p>補助事業については、広報あつぎ、チラシの回覧、駅前デジタルサイネージ等による周知を実施しています。また、公民館耐震相談会については、実施前に各公民館の公民館だよりで御案内しています。</p> <p>今後についても、引き続き周知啓発を行うとともに、周知の方法を研究してまいります。</p> <p>参考 睦合北公民館無料耐震相談会 10/7実施 (公民館だより 9/15号掲載)</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫ ■中間報告時点で対応済みです。</p>	【許認可担当】 建築指導課